

お知らせ



**野外焼却は
禁止されています！**

野外焼却についてのお願い

■ 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

野外等で廃棄物をドラム缶で焼却する行為や、直接地面で焼却する行為など、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の処理基準に従わない焼却行為は、廃棄物処理法で禁止されています。

庭先のたき火や、キャンプファイヤーなど日常生活を営む上で行われる軽微なものは、例外として認められていますが、この場合でも生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害により近隣の方から苦情が来るような場合は、中止していただくようお願いいたします。



補助金



**危険なブロック塀等の
撤去費の一部を補助**

ブロック塀等撤去費の一部を補助

■ 建設事業課 管理鉱書係 ☎65・3330

桂川町では、地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難路を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を行う場合に、撤去費の一部を補助する制度を実施します。

【対象者】町税などを滞納していないブロック塀等の所有者

【対象となるブロック塀等】

① 町内の道路に面した道路からの高さが1m以上のブロック塀等

② 補強コンクリートブロック造、組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀及び門柱であること

③ ブロック塀等の調査を行い、町で定めたブロック塀等の診断カルテの点数が40点未満のもの

【補助金額】

撤去費用の3分の2（上限16万円）

※補助は予算の範囲内で先着順で受け付け

【注意事項】

◇ 補助を受けるためには、町との事前協議が必要です。

◇ 補助金を申請する場合は、工事の契約や着工前に申請してください。

お知らせ



**女性に対する暴力撤廃国際日
運動が実施されます**

女性に対する暴力撤廃国際日

■ 健康福祉課 高齢者女性係 ☎65・1001

11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせて、11月12日(土)から11月25日(金)まで「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。12日には女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、東京スカイツリーなどを紫色にライトアップする、「パープル・ライトアップ」が実施されます。身近な場所でも「パープル・ライトアップ」を探してみましよう。

配偶者等からの暴力・性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等は女性に対する暴力であり、決して許されないものです。このような被害を受けた場合は、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

【相談窓口】

○ 恋人や配偶者からの暴力に関する相談

・ DV相談ナビ(電話相談) ☎#8008

・ DV相談プラス(電話・メール・チャット相談) ☎0120・279・889

※メール及びチャットについては、内閣府のDV相談プラスホームページをご覧ください。

○ AV出演被害に関する相談

・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(電話相談) ☎#8891

・ 性暴力に関するSNS相談 「Cure time」で検索

○ 性犯罪被害相談窓口(警察窓口) ☎#8103